

令和9年度 只見町山村教育留学生募集要項

只見町は、福島県立只見高等学校（以下「只見高校」という。）の振興及び只見町の地域活性化、定住・交流人口の増加を目的として只見町山村教育留学生（以下、「留学生」という。）を募集します。留学生は只見町外から只見高校へ進学する生徒とし、留学生には町営の寮（奥会津学習センター）への入寮を認めます。

令和9年度は下記内容にて留学生を選考します。

1. 募集定員

上限20名

2. 申込資格

只見高校への出願資格を満たし、只見高校を受験する者とする。

3. 申込方法

中学校卒業後及び卒業見込みの者は在学（出身）中学校長から、申込書類を下記連絡先まで郵送、または持参ください。

4. 案内開始日

令和8年9月14日（月）

只見町ホームページ、地域みらい留学サイト内の只見高等学校ページにて案内を掲載する。

問い合わせのあった中学校および家庭に電話、メールおよび郵送にて通達する。

5. 申込期間

令和8年10月13日（火）～10月30日（金）（午後5時必着）

※郵便物の到着に時間がかかります。ご注意ください。

6. 申込書類

只見町HPから下記書類をダウンロードし、必要事項を記入する。

(1)令和9年度只見町山村教育留学生応募申込書 A3【PDF】

(2)只見町山村教育留学生応募申込書別紙 A3【PDF】

(3)学業成績等証明書 A3【PDF】または【WORD形式】

7. 選考方法

選考は、『只見町山村教育留学生応募申込書』及び『学業成績等証明書』の書類選考、及び『面接等の結果』により行う。

8. 面接日

令和8年11月14日（土） 予備日 11月15日（日）

詳細は後日連絡します。

9. 認定連絡

令和8年11月末までに、在学（出身）中学校長を通じて連絡する。

10. 留学生最終決定

(1)認定者かつ只見高校合格者（入学者）を留学生とする。

(2)認定者に提出書類記載内容の事実と相違している点が認められたときは、合格を取り消すことがある。

連絡先

〒968-0421 福島県南会津郡只見町大字只見字町下 2591-30

只見町教育委員会 子ども未来係 TEL0241-82-5320